

## 入札契約制度の適正化の経緯

	競争性・透明性の向上		品質の確保＝技術力競争		不正行為の防止		国が導入している施策のうち、現時点において県が未導入のもの
	国	奈良県	国	奈良県	国	奈良県	
平成 6 年度	・一般競争入札の導入				・公正入札調査委員会の設置 ・入札監視委員会の設置		
平成 7 年度		・一般競争入札 ・公募型指名競争入札の試行(土木5億円以上、建築7億円以上)		・最低制限価格の導入(5千万円以上)			
平成 8 年度							
平成 9 年度			・VE方式の導入				・VE方式
平成10年度							
平成11年度		・直接工事費の事前公表及び予定価格並びに設計金額の積算内訳の事後公表の試行	・総合評価方式の試行				
平成12年度	・入札契約適正化法	・入札参加資格業者の格付公表					
平成13年度	・工事発注見通しの公表 ・入札参加資格者名簿、契約内容の公表 ・一般競争入札の範囲の拡大(7.3億円以上) ・電子入札試行開始	・工事発注見通しの公表 ・入札参加資格者名簿、契約内容の公表 ・予定価格の事後公表の範囲を拡大	・工事コスト調査の開始		・工事費内訳書の提出試行 ・電子入札試行開始		
平成14年度	・特殊法人等における予定価格の事前公表試行	・予定価格、最低制限価格等の事前公表の実施	・総合評価方式の本格実施 ・ダンピング対策		・官製談合防止法	・工事費内訳書の提出試行 ・郵便入札の試行 ・指名停止措置業者の公表 ・談合等不正行為があった場合の違約金条項及び解除条項の創設 ・公正入札調査委員会の設置 ・入札監視委員会の設置	
平成15年度	・電子入札の全面実施	・予定価格等の事前公表の範囲の拡大	・技術力評価の重視(工事成績、技術者) ・技術力評価データベースの整備・活用推進		・違約金条項の創設 ・談合等に対する指名停止措置の強化 ・電子入札の全面実施	・技術力評価の重視(工事成績、技術者) →総合評価方式において対応 ・技術力評価データベースの整備、活用推進 ・電子入札(H20実施)	
平成16年度		・一般競争入札の範囲の拡大(5千万円以上) ・予定価格等の事前公表範囲の拡大		・最低制限価格の拡大(3千万円以上の土木工事) ・低入札調査制度の拡大(7億円以上の土木工事)			
平成17年度	・一般競争入札の拡大(3億円以上)		・公共工事品質確保法		・独占禁止法の改正 ・組織的な談合に対するペナルティの強化	・組織的な談合に対するペナルティの強化 →指名停止要領改正案において対応予定	
平成18年度	・一般競争入札の拡大(2億円以上)	・一般競争入札の範囲の拡大(2千万円以上) ・予定価格の事前公表の拡大(250万円以上) ・最低制限価格、低入札調査基準価格、入札参加者の事後公表	・総合評価方式の拡大	・最低制限価格の拡大(250万円以上)、 ・低入札調査制度の拡大(5千万円以上) ・総合評価方式の試行 ・工事コスト調査		・総合評価方式の試行 ・立入調査の実施(営業所) ・最低制限価格、低入札調査基準価格、入札参加者の事後公表	
平成19年度		・電子入札の実証実験		・総合評価方式の拡充(予定価格1億円以上)		・電子入札の実証実験 ・総合評価方式の拡充 ・立入調査の実施(工事現場)	